

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

稚内信用金庫（証券コード：ー）

【据置】

長期発行体格付 格付の見通し	A 安定的
-------------------	----------

■格付事由

- 北海道稚内市に本店を置く資金量約4,800億円の信用金庫。人口減少などに伴い地域経済の衰退が懸念されるなか、地元企業を支える金融機関として重要な役割を担っている。良好な資本充実度や、主たる営業地区である宗谷管内周辺における安定した事業基盤が格付を支えている。
- 当金庫の収益は余資運用にかかる利息収入に支えられている。コア業務純益は有価証券利息配当金の増加を背景に21/3期以降回復してきた。足元は金利引き上げに伴う預金利息の増加により損益に低下圧力がかかっている。もっとも、継続的に投資している国債の利回りは上昇傾向にあり、有価証券ポートフォリオの入れ替えを進めていることを踏まえると、利息配当金の増加が見込まれ、中期的にはコア業務純益は改善に向かうとJCRはみている。
- 有価証券運用はポートフォリオの大半を公共債が占めていることもあり、信用リスクは抑制されている。超長期国債への投資が大宗を占めるため金利リスク量は資本対比で大きい。市場金利の上昇を受けてその他有価証券の評価損は拡大しているが、厚い資本がリスクバッファーとして機能しており、財務基盤は維持されている。
- 金融再生法開示債権比率は24年9月末で5%台前半とやや高い。ただし、以前から厳格な引当方法を採用していることなどから開示債権の保全率は高い。取引先の業況不振によるランクダウンのほか、コロナ禍の影響で高まった引当率などを要因とした与信費用の増加がみられるが、保守的な引当などを踏まえ、今後大幅に増加する懸念は小さいと考えられる。
- 24年9月末の単体コア資本比率は57.86%と極めて高い。その他有価証券の評価損などを控除したJCR調整後のコア資本比率の低下幅は大きいですが、比較的高い水準を維持している。当金庫は預証率が非常に高いため、自己資本との対比でみた金利上昇に伴う評価損の増加額がかなり大きい。金利環境次第では調整後コア資本比率が一段と低下する可能性もあり、その動向には留意していく。

（担当）坂井 英和・山本 恭兵

■格付対象

発行体：稚内信用金庫

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025年2月21日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：坂井 英和
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024年10月1日)、「銀行等」(2021年10月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 稚内信用金庫
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・格付関係者が提供した監査済財務諸表
・格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル